▽▲第79年度 外航部委員会▲▽

2月 16 日、第 79 年度第1回各部委員会が開催され、令和6年度の労働協約改定要求の骨子が承認された。外航部委員会は関東地方支部で開催され、今年度の労働協約改定要求案については、1月5日から2月 15 日までの大衆討議期間を経て審議され、絶対多数で承認された

## 令和6年度労働協約改定要求骨子を承認

令和6年度外航·近海部門労働協約改定要求	
1	令和6年度労働協約の有効期間は、令和6年4月1日より1年間とする
2	各社個別交渉事項となっている賃金関係は、賃金制度上の昇給とは別に
	「月例金3%以上の改善」に向けて要求を組む。
	諸手当についても、現場要望を踏まえ、支部判断に基づき積極的に改善に取り組む
3	魅力ある職場の構築を目指し、各社の状況を踏まえ、情報通信インフラの充実を含む福
	利厚生および海陸交互勤務を想定した労働環境の改善に向け、支部判断に基づき要求
	を組む
4	年間臨時手当の統一要求基準については「原則として 55 割相当額」とし、最終的な各
	社要求率については支部判断で行う。また、各社算定基準額の算出にあたっては、これ
	までの実績をふまえ支部判断とする。
	要求・交渉の時期については、令和6年2月末に要求書を提出し、3月から交渉を行い、
	早期解決を目指す
5	近海部門の各社については、外航部門の基本的な考え方に基づき、担当支部機関と関
	係組合員との意見交換を十分に行い、支部判断に基づき対処する